

牧場・乳業ふれあい体験事業 「 一問一答 」

平成 2 9 年 4 月

一般社団法人 北海道乳業協会

【学校】

(問-1) 体験活動を実施する牧場は、どの牧場でもよいのですか。

(答) 体験活動の環境が整備がされている^{*1)}認証牧場とします。

なお、認証牧場は^{*2)}酪農教育ファーム推進委員会が定めています。

(問-2) 事業は、すぐ始められますか。

(答) 一般社団法人北海道乳業協会（以下「乳業協会」という。）からの、
の（別紙様式第2号）実施承認書が届いてからの実施となります。

(問-3) 学校に対する助成の、限度額はいくらですか。

(答) 1学校につき、10万円以内が限度です。クラス及び学年が異なる場合は、合せて10万円以内となります。

(問-4) 何が助成金の対象となりますか。

(答) 体験学習費が対象となります。

(問-5) 体験学習の経費、内容は、決まっていますか。

(答) 助成金額は、1人当たり材料費を含め千円以内です。^{*3)}引率者も人数に含める事が出来ます。体験学習の内容については、学校と認証牧場で決めてください。

(問-6) 親子レク、子供会等で実施する場合も対象となりますか。

(答) 対象とはなりません。あくまでも、児童・生徒が授業の一環として実施する場合に限りです。

(問-7) ふれあい事業等の実施申込書を出すと、必ず助成されますか。

(答) 平成 29 年度の取りまとめは 5 月末です。この時点で予算を超えた場合は、関係機関と協議の上、地域に偏りのないよう決定します。

なお、予算に余裕のある場合は、6 月頃に再度募集をします。

(問-8) 今後の流れを教えてください。

(答) 乳業協会へ、実施申込書の FAX が届きましたら (別紙様式第 1 号) 実施計画書の提出お願いのご連絡をいたします。必要事項にご記入のうえ、押印し提出してください。その後 (別紙様式第 2 号) 実施承認書を送付します。

(問-9) 事業実施後は、何をどこに提出したらよいですか。

(答) 事業実施後は、証拠書類として事業を実施した際の写真・各請求書等を (別紙様式第 3 号) 完了報告書に記入、押印し必要書類を添付のうえ提出してください。

(問-10) 助成金は、どこへ振込まれますか。また事業実施後は、いつ入金されますか。

(答) 助成金は、(別紙様式第 3 号) 完了報告書を確認後、不備がなければ乳業協会から、学校へ一週間以内を目処に振込みます。

(問-11) 最初の計画段階と比べ、実施段階になって経費が増額する場合は、認められますか。

(答) 助成金の変更がある場合は、乳業協会へ事前に連絡してください。

(問-12) 特別支援学校で、保護者及び介助者も対象となるとのことですが、人数の制限はありますか。

(答) 参加児童・生徒 1 名につき、2 名以上付き添う必要がある場合は、乳業協会にご相談ください。

【認証牧場】

(問-1) 体験学習受入は、1 牧場につき、学校数・受入経費に限度はあるのですか。

(答) 本事業は、全道各地の認証牧場で、出来るだけ多くの児童・生徒等を対象に体験学習の受入を実施して欲しいと考えていますので、1 牧場につき、20 万円を限度とします。

受入の際は、体験学習のみを実施するのではなく、酪農家の話、牛乳等の話をする時間を作ってください。

(問-2) ^{* 4)} 出前授業の助成金は、何が対象となりますか。

(答) 交通費を含み 1 回当たり 5 千円以内の指導料です。

(問-3) 出前授業は、誰がおこなってもいいのですか。

(答) 酪農教育ファーム推進委員会が実施する^{* 5)} ファシリテーターの認証研修会を受講し、ファシリテーターの認証を受けた方を対象とします。

(問-4) この事業は、いつまで続きますか。

(答) 平成 29 年度の単年度事業です。その後、見直しいたします。

*1) 認証牧場

・ 認証規程の条件（トイレ・手洗い場の設置・保険への加入義務等）を満たした牧場を、現地審査、書類選考、認証研修会を経て酪農教育ファーム推進委員会が「認証」します。

*2) 酪農教育ファーム

・ 「食といのちの学び」をテーマに、酪農体験及び動物とのふれあいを通して学ぶ、特色ある教育活動を実施する牧場

*3) 引率者

- ・ 学校の先生等
- ・ 特別支援学校の児童・生徒の保護者及び介助者

*4) 出前授業

・ 酪農家の方に学校まで足を運んでもらい、食の大切さ・いのちの大切さ、牧場の事などの話をする授業です。

*5) ファシリテーター

- ・人々が集う活動の場が円滑に回るよう働きかける人。酪農体験を通じて感じた子供たちの感情に触れたり、それを確認したりすることで、「食やいのちの大切さ」を自らが気づき、発見できるように働きかける活動を行う人のことをいいます。
- ・酪農教育ファームファシリテーター認証規程を満たし、認証研修会を受講すると、酪農教育ファームファシリテーターに認証されます。